

しまだ情報

お知らせ

児童手当に関わる現況届の提出

▼現在児童手当を受給している人は、6月以降の児童手当を受給するために、現況届の提出が必要です。対象の人には、6月中旬に現況届書類を郵送します。提出書類など、同封の案内で確認ください。

※7月以降に提出した場合は、10月の振り込み間に合いません。提出場所／市役所児童課または各支所市民サービス係窓口（郵送申請も可）

※公務員の人は、勤務先で手続きをしてください。

☎児童課 36・7159

自治推進委員が交代しました

▼次の自治会の自治推進委員が交代しましたので、お知らせします。

本通一丁目 榑原茂さん
米・代官 横山一雄さん
笹間 山岸佳男さん

☎秘書課 36・7117

大規模小売店舗立地法の届出書の縦覧

▼大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出書が提出されましたので、縦覧を行います。

相談例／ひきこもり、ニート、いじめ、非行、対人、家族関係、仕事
※相談の秘密は堅く守られます。

☎社会教育課 45・5216

がけ地近接危険住宅移転事業

▼危険ながけの近くに建てられている住宅を、安全な場所へ移転する場合、その除去費用や建設費用の一部を補助します。

対象／①昭和29年3月以前に建てられた、高さが2m、勾配が30度を超える、がけの近接地に建つ住宅
②県の条例で指定された災害危険区域に建つ住宅 ③土砂災害特別警戒区域に建つ住宅
※詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

☎建築住宅課 36・7184

中山間地等直接支払制度

平成23年度実績の縦覧

▼この制度の協定締結集落として、伊久身・大長・大津・五和・川根地区に支払われている交付金などの詳細を縦覧できます。

とき／7月2日(月)まで
ところ／農政課(第2庁舎2階)
☎農政課 36・7168

下水道排水設備

工事責任技術者試験

とき／10月17日(水)
ところ／静岡商工会議所

縦覧期間／8月6日(月)まで
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

縦覧場所／商工課(第2庁舎1階)
届出者／(株)エス・ティ・シー・サービス、(株)ノジマ
届出内容／店舗の新設
店舗の名称／SACCS島田
※届出書の内容に意見のある人は、静岡県知事に対して意見書を提出することが出来ます。

☎商工課 36・7164

住民基本台帳カードを保有している皆さんへ

▼住民基本台帳法の改正に伴い、7月9日(月)から住民基本台帳カードを持っている人は、他の市町村へ住所を移した場合でも、継続して利用できるようにになります。転出される場合は、転出先の市町村窓口で、カードを提示することになります。

※詳しくは、市民課へお問い合わせください。

☎市民課 36・7194

7月7日土曜日は窓口業務を行いません

▼7月7日(土)は、住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修作業のため、市民課および金谷南支所の窓口業務を行いません。ご理解とご協力をお願いします。

※通常は、年末年始および祝日を除き、毎週土曜日の午前8時30分

受験資格／20歳以上で学歴・実務経験の要件あり
申込期間／7月17日(火)～27日(金)
願書配布／7月2日(月)から下水道課で

☎静岡県下水道協会

☎054・355・2500

☎下水道課 35・7718

7月はバスの車内事故防止キャンペーン期間

▼走行中に席を離れると、転倒などだけがをする場合があります。降りるときは、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ちましょう。また、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席で立って乗車するときは、つり皮や手すりに必ずつかまりましょう。

☎静岡県バス協会

☎054・255・9281

☎市民安心課 36・7144

家具転倒防止事業の申請受け付け

対象／65歳以上のみの世帯、または身体障害者手帳や療育手帳を持つ障害者のみの世帯
内容／家具3組まで無料で転倒防止金具を取り付けて固定(市の委託業者)

申し込み／申請書に必要事項を記入の上、防災課または金谷北・金谷南・川根の各地域総合課へ提出
申込期限／平成25年1月31日(木)まで
☎防災課 36・7212

ら正午まで、住民票などの証明書発行業務を行っています。

☎市民課 36・7150

☎金谷南地域総合課 46・3568

(仮称)大井川藤枝ETC専用スマートインターチェンジ

▼現在、焼津市内において、東名高速道路では初となる、本線に直結する自動料金收受システム(ETC)専用スマートインターチェンジの整備を進めています。供用開始は、平成28年3月末を目標としています。

この事業に関する情報は、市役所総合案内で配付している「スマートインター通信」のほか、焼津市のホームページでご覧になれます。

☎http://www.city.yaizu.lg.jp/g07-002/index.html

☎建設課 36・7181

国民年金保険料の免除制度

▼経済的な理由などで、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

免除などの種類
●全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除 ↓本人・配偶者・世帯主の前年所得により判定
●若年者納付猶予(30歳未満・保険料の納付を後払い) ↓本人・配偶者の前年所得により判定
免除期間／平成24年7月から1年間

医師事務作業補助者の募集

▼医師業務の補助者を募集します。
業務内容／患者問診聴取、電子カルテ・コンピュータデータ入力など
採用試験日／8月4日(土)(予定)
試験内容／書類審査、面接試験など
募集人員／若干人
勤務条件／週5日午前8時30分～午後5時15分(32時間以内で調整可)
賃金／時給770円(勤務成績に応じて昇給あり)
申込方法／履歴書(市販の様式可)に住所、氏名、生年月日、最終学歴、職歴、賞罰の有無を記載して、管理課へ郵送または直接提出
郵送先／〒427・8502
島田市野田12000・5
市立島田市民病院事務部管理課
※詳細は、市民病院管理課へお問い合わせください。

☎市民病院管理課 35・2111

長期休暇児童クラブ利用者募集

対象／夏休み中、次の要件により支援を必要とする家庭の、市内小学校に就学する小学1～4年生
●保護者が仕事をしている間、保護者の代わりに子どもを面倒をみられる親族などがない家庭
●保護者が、家庭内の病人や心身に

申請方法
●本人が、毎年7月以降に申請してください(代理人の場合は、本人の印鑑と、代理人の身分証明書が必要)。
●申請の内容により、添付書類が必要な場合があります。

●平成23年度に全額免除・若年者納付猶予を承認され、24年度も継続して希望する人で、内容に変更が無い人は、申請は不要です。
申請窓口／国保年金課、各支所地域総合課または島田年金事務所
☎国保年金課 36・7151
☎島田年金事務所 36・2215

島田空襲被爆者慰霊のつどい

とき／7月26日(木) 午前10時から
ところ／扇町公園(小雨決行)
内容／黙とう、献花、平和への誓い、コーラス(入場無料)
☎総務課 36・7132

青少年相談を受け付けています

ところ／島田市青少年育成支援センター(金谷庁舎2階 社会教育課)
相談日／毎週月～金曜日(年末年始および祝日を除く)
相談時間／午前9時～午後4時
対象者／市内の青少年(主に義務教育終了後～30歳代)やその家族
内容／青少年に関する電話相談、面接相談(面接相談は要電話予約)

障害のある人を常時介護しているなど、子どもの面倒をみることに難しい家庭

障害のある人を常時介護しているなど、子どもの面倒をみることに難しい家庭
開設日時／月～金曜日の午前8時30分～午後5時まで(土・日曜日および8月13日(月)・16日(木)を除く)
開設場所／島田市民会館、初倉公民館、金谷公民館
利用料／1時間100円(2人目以降は85円)
申し込み／6月18日(月)～7月13日(金)の午前8時30分～午後5時15分に、児童課で受け付け(土・日曜日、祝日は除く)

申し込みに必要な書類／
●児童クラブ利用申込書(裏面の家庭調査書も記入)
●同意書
●就労等証明書(同居している70歳未満の成人すべて)
●補足調書
※申請書類は、児童課にあります。
☎児童課 36・7159

障害児放課後児童クラブ職員募集

▼「障害児を支援したい」「少しの時間だけでも働きたい」など、意欲のある人を歓迎します。
勤務地／風の子(大井町)、にこにこ(金谷根岸町)
勤務時間／午後3時～6時(長期休暇中は午前9時～午後4時)
内容／児童と一緒に遊び、見守るその他／資格、年齢不問
☎福祉課 36・7154
☎駿遠学園管理組合 46・4376

しまだ情報



募 集

親子の下水道教室参加者募集

内容／浄化センターの見学、微生物の顕微鏡観察、水質検査、下水道クイズなど(参加無料)
 とき／8月3日(金)午後1時30分～3時30分
 ところ／島田浄化センター
 対象／小学生とその保護者
 定員／9家族(1家族3人程度)
 ※定員になり次第しめきります。
 申し込み／7月2日(月)から、電話で下水道課へ
 下水道課 ☎35・7721

島田市まちなか集積医療基本構想パブリックコメントの募集

▼市では、建築後34年を経過した市民病院の建て替えを視野に「島田市まちなか集積医療基本構想」の策定を進めています。構想案について、皆さんのご意見を募集します。
 提出期間／6月20日(水)～7月19日(木) ※この間、資料を公表しています。
 応募資格
 ①市内に在住・在勤・在学する人
 ②市内に事務所または事業所を有する人
 ③①②以外で、構想案に利害関係がある人
 提出方法／住所・氏名・電話番号(市外在住者は勤務先または通学先)
 島田市役所 ☎0547-37-5111(代) FAX 0547-37-8200(代)
 http://www.city.shimada.shizuoka.jp

も)を明記の上、直接持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで公表する資料/島田市まちなか集積医療基本構想案
 資料の閲覧/政策推進課、市役所および各支所の情報公開コーナー、市ホームページにて
 ④政策推進課 ☎36・7191
 〒427・8501
 島田市中中央1-1
 島田市政策推進課
 FAX 34・1425
 ✉ seisaku@city.shimada.shizuoka.jp
 http://www.city.shimada.shizuoka.jp/seisaku/seisakusushin.jsp

「さわやかしまだ」を募集します

▼市内の観光行事などを、爽やかにPRするため、明るく健康的な女性を3人募集します。コンテストは、7月14日(土)に開催します。
 対象／満18歳以上で、市内在住・在勤・通学をしている女性
 任期／7月～平成26年7月(2年間)
 応募方法／6月26日(火)までに市内公共施設・観光案内所にある申込書に記入の上、提出
 ④島田市観光協会 ☎46・2844
 ④観光課 ☎36・7163

平成25年 成人式若者会議参加者募集

対象
 ①平成25年に成人式を迎える人
 対象／就労に悩む若者とその家族、若者の就労支援に関心のある人
 内容
 ●講演／「働きたいけれども働けない若者のためにできること」
 講師／津富宏氏
 (静岡県立立大学教授)
 ●元二トの若者・支援者による体験発表
 ●個別相談会(希望者のみ)
 定員／50人(申し込み不要・無料)
 ④商工課 ☎36・7164

駿遠学園臨時職員の募集

▼児童指導員を募集しています。
 対象／昭和41年4月2日以降生まれで、心身共に健康な高卒以上の人
 資格／普通自動車運転免許所有
 日給／9500円(当直手当あり)
 ※詳しくは、電話でお問い合わせください。
 ④駿遠学園管理組合 ☎46・4376
 第11回あなたも弾けます
 ベーゼンドルフアー出演者募集
 ▼「ベーゼンドルフアー」を演奏してみませんか。
 とき／10月7日(日)午前9時30分
 ところ／島田市民会館ホール
 対象／個人またはグループ(150人)
 演奏／1曲1ステージ(5分以内)

参加料／1000円(当日徴収)
 写真代／800円(希望者のみ)
 申し込み/パンフレット内の参加申込書を記入の上、往復ハガキで文化協会事務局へ
 しめきり/7月31日(火)(先着順)
 出演決定/9月上旬に返信ハガキを郵送します
 ④文化協会 ☎36・5420



中山間地の 活カアップフォーラム開催

とき／7月7日(日)午後2時～4時30分
 ところ／川根文化センターチャリム21
 内容
 ●講演／「今そこにあるものが人をつなぎ、地域を活かす」／地域資源を活かした滞在交流
 講師／本田節氏
 (南ひまわり亭代表取締役)
 ●意見交換会／この地域の資源の活用とは? グリーンツーリズムって? 民泊って?
 定員／70人(参加無料)
 主催／しまだ地域交流アイデア研究会
 ④政策推進課 ☎36・7197

「この地域で生きていく」講演会

▼重度の障がいがあっても地元で暮らしたい。そんな願いを地域の皆さんと考える講演会を開催します。

受講料／会員1200円・一般1500円
 【共通】
 申し込み／6月15日(金)から電話で島田市都市提携友好協会事務局(秘書課内)まで
 ④秘書課 ☎36・7390
 機織り体験教室(7月)
 とき／4日(水)・5日(木)・6日(金)・8日(日)・10日(火)・11日(水)・13日(金)・14日(土)・18日(水)・19日(木)・20日(金)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・31日(火)
 いずれも1日2回 午前9時30分～正午 午後1時～4時(所要時間は1時間30分程度)
 ところ／川越遺跡にある札幌
 対象／中学生以上
 作品／花瓶敷など(長さ30cm・幅18cm)
 料金／500円(材料費込み)
 持ち物／握りバサミ
 申し込み/不要
 ④島田市博物館 ☎37・1000

かんたん生け花あれこれ

とき／7月28日(土)午前10時～正午(1時間程度)
 ところ／博物館分館 日本家屋
 作品／小型スポンジを使った生け花
 対象／小学生以上
 料金／500円(材料費込み)
 持ち物／はさみ
 ④博物館分館 ☎34・3216

看護専門学校「オープンキャンパス」開催

とき
 ①7月28日(土)午前9時～正午
 ②8月20日(月)午後1時～4時
 ところ／看護専門学校
 対象者／看護師を目指す高校生および高校以上を卒業した人など(保護者も可)
 内容／学校説明、体験学習、個別相談など
 申込方法／電話または看護学校専用ホームページから
 ホームページから
 ④教務課 ☎37・0987
 http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kangaku/kangaku_top.jsp



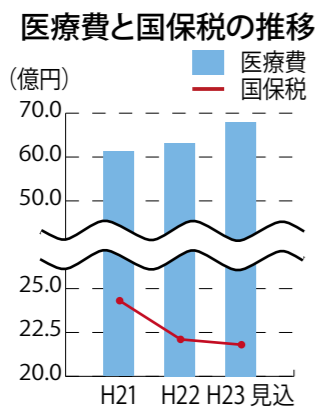
若者就労支援セミナー開催

とき／7月29日(日)午後1時30分～5時(受け付け午後1時15分)
 ところ／プラザおおるり 第3多目

楽しく英語を身につけよう

▼リッチモンド市(米国)からの使節との楽しい交流教室です。
 【Join us! ジョイナス】生徒募集
 とき
 ①7月6日(金)午後6時30分～8時(対象幼稚園児)
 ②7月13日(金)午後7時～8時30分(対象小学低学年生)
 ところ／プラザおおるり第2多目的室
 定員／各20人(申し込み順)
 参加費／会員450円・一般500円
 ※必ず保護者同伴で参加ください。
 【英会話教室の受講生募集】
 とき／①6月29日 ②7月6日 ③7月13日(全3回・全て金曜)
 午後7時～8時30分
 ところ／①プラザおおるり第1多目的室(1階) ②③プラザおおるり視聴覚室(3階)
 対象／高校生以上
 定員／20人(申し込み順)

国保財政の健全化
皆さんの健康を守り、安心して生活できるようにするため、国保財政の健全化を図る必要があります。



国保事業の厳しい状況
医療技術の高度化や市民の高齢化により、毎年医療費が増加し、国保財政は大変厳しい状況にあります。今までは、国保の運営が困難になり、医療を必要としている人々を支えることが難しくなっています。



国保税の概要
その年に支払いが予想される国保の医療費から、加入者の皆さんが医療機関で支払う一部負担金と、国や県などの補助金などを差し引いた額が必要とされる国保税の総額です。
この総額をもとに、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に別けて、計算されます。
所得割/加入者の所得に応じて算出
資産割/加入者の固定資産税額に応じて算出

これまで、基金の取り崩しなどにより、収支のバランスを保ってききました。しかし、このままでは増加する一方の医療費を賄いきれないため、平成20年度以来となる国保税の税率改正に踏み切ることになりました。
税率改正により国保事業が安定すること、安心して医療を受けることができます。



	平成24年度(新)	平成23年度(旧)	
基礎課税分	所得割	5.1%	4.2%
	資産割	20.0%	20.0%
	均等割	27,800円	22,200円
	平等割	21,600円	16,800円
	賦課限度額	510,000円	500,000円
後期高齢者支援金分	所得割	1.9%	1.5%
	均等割	8,000円	6,600円
	平等割	8,000円	6,600円
介護納付金分	所得割	1.8%	1.4%
	均等割	12,600円	12,600円
	賦課限度額	120,000円	100,000円

健診を受けて、日頃の健康管理を心がけよう!



▽後期高齢者医療保険料率の改正表

	平成24・25年度(新)	平成22・23年度(旧)
均等割	37,900円	36,400円
所得割	7.39%	7.11%
賦課限度額	550,000円	500,000円

後期高齢者医療保険料率の改正
後期高齢者医療保険は、都道府県ごとに保険料が定められていますが、医療費の増加などを考慮し、2年ごとに見直しを行います。
静岡県後期高齢者医療広域連合では、平成24・25年度の保険料(率)を次のとおり決定しましたので、お知らせします。

均等割/加入者数に応じて算出
平等割/全ての世帯に同額で加算
賦課限度額/1世帯に課税する限度の金額
※介護納付金は40歳以上65歳未満の加入者が対象です。

国民健康保険税の税率が変わります

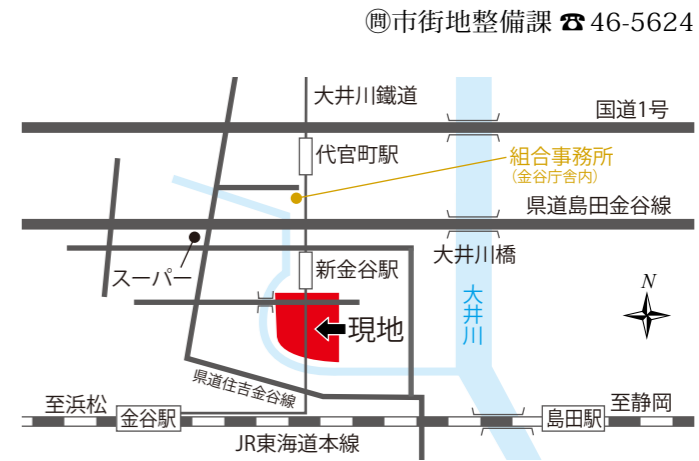
お知らせ
国民健康保険(以下「国保」)加入者の医療費は、国民健康保険税(以下「国保税」と国や県の補助金などで賄われています。国保は加入者全体で支え合う相互扶助の制度です。今回の改正についてご理解をお願いします。

◎国保年金課税係 ☎36・7178

お知らせ

宅地分譲販売のお知らせ

往還下土地区画整理組合で販売している宅地に、新たに2区画が追加されました。
マイホームの購入をお考えの方は、この機会に、ぜひ宅地分譲地までお越しください。ホームページにも掲載されています。
http://www.oukanshita.jp/
販売区画数/15区画(うち新規2区画)
区画面積/50~100坪
販売価格/800万円台~1700万円台
※仲介手数料不要。建築条件なし。
販売元/往還下土地区画整理組合



◎市街地整備課 ☎46-5624

お知らせ

6月は環境月間です

◎環境課 ☎36-7145

なぜ地球温暖化防止が必要なの?

地球温暖化の進行により、自然災害の増加が懸念されています。世界各地で異常気象やそれに伴う洪水や干ばつが起っています。また、気候の変動により、農作物の生育や感染症の増加など、生態系への影響が心配されています。

日本のCO₂排出量の約5分の1は家庭から。

地球温暖化の最も大きな原因は、二酸化炭素(CO₂)です。日本は、世界の約4%のCO₂を排出する、世界第5位の排出国です。そして、その約5分の1は、家庭から排出されています。家庭から排出されるCO₂の約7割が、自動車および電気の使用により占められています。地球温暖化を防ぐためには、家庭での省エネが大事なポイントになります。

できることから始めよう!

二酸化炭素削減というと難しく感じますが、私たちにできることはたくさんあります。

- 【節】=年間の節約額、【減】=年間のCO₂削減量
- ①夏の冷房を28℃に設定
【節】約670円 【減】約10.6kg
 - ②電球形蛍光灯に取り替える
【節】約1,850円 【減】約29.4kg
 - ③テレビを見ないときは消す
【節】約370円 【減】約5.9kg(液晶テレビ)
 - ④冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない
【節】約960円 【減】約15.3kg
 - ⑤電気ポットを使用しないときはプラグを抜く
【節】約2,360円 【減】約37.6kg

⑥お風呂は間隔をあけずに続けて入る
【節】約5,270円 【減】約87.0kg

⑦シャワーを流しっぱなしにしない
【節】約2,760円 【減】約29.1kg

⑧洗濯物はまとめて洗う
【節】約3,950円 【減】約2.1kg

⑨自動車の急発進・急加速をしない
【節】約11,370円 【減】約194.0kg

⑩アイドリングストップを実践する
【節】約2,360円 【減】約40.2kg

年間合計【節】約3万1,920円 【減】約451.2kg

※エコ事業の参加募集※

- ①ふじのくにエコチャレンジDAYs
エコライフにチャレンジしてみましょう。
内容/チャレンジシートに記載された10項目のエコライフを最大7日間で実施します。
しめきり/8月31日(金)
- ②こどもエコクラブ
子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援します。
対象/3歳児~高校生
内容/仲間たちと身近な環境活動に取り組みます。
登録料・年会費/無料
- ③あなたのおうちをエコ診断
「うちエコドクター」がご家庭のエコ診断を行い、効果的な節電・省エネ対策をアドバイスします。
診断料/無料
※申し込みなど、詳しくは環境課へお問い合わせください。